

【Q&A(よくあるお問い合わせ)】

No.	Q	A	内容
1	Q		「あたほ」って不思議な名前ですね？
	A		「明るく楽しく朗らかに」の意味です。社名にも盛り込んで努力研鑽につとめています。
2	Q		あたほ環境機構(株)の連絡先を教えてください。
	A		<p>会員様には、「あたほ環境機構組織変更のご案内」の葉書をお送りしておりますので、そちらをご確認ください。</p> <p>・「あたほ環境機構組織変更のご案内」の葉書は、「あたほホームページ」の「お知らせ」からダウンロードした「お知らせ69号」からも入手できます。</p> <p>・また、あたほ環境機構(株)の連絡先は、「会社案内ページ」にも載せてあります。 FAX番号は、03-6450-4171 となります。</p>
3	Q		マニュアルや実績のデータがなくなった等、活動継続が難しくなったのですが、どうすればいいですか？
	A		遠慮なく担当審査員(別途案内)にご相談ください。
4	Q		「会員様専用ページ」のパスワードはどうすれば入手できますか？
	A		<p>Faxにて「あたほ環境機構(株)」に問合せ下さい。</p> <p>・Fax用紙は、「あたほホームページ」の「お知らせ」からダウンロードした「お知らせ61号」から入手できます。</p>
5	Q		KESロゴマークはどうすれば入手できますか？
	A		<p>「KES環境機構」に申請してください。</p> <p>・申請手順は、「会員様専用ページ」の「あたほ通信」にある「ロゴの入手法」からダウンロードして入手できます。</p>
6	Q		英文の登録証の発行は可能ですか？
	A		<p>Faxにて「あたほ環境機構」にご依頼下さい。</p> <p>・手順書及びFax用紙は、「会員様専用ページ」の「あたほ通信」にある「あたほ通信」からダウンロードした「あたほ通信155号」から入手できます。</p>
7	Q		フロン排出抑制法の改正でマニュアルの記載内容はどのように変わりますか？
	A		<p>法律の特定、活動、点検の各々の表で改訂になっているので、その内容を示す必要があります。対象の表の記載例を参考に、改正に合わせて訂正してください。</p> <p>・フロン排出抑制法の改正については「会員様専用ページ」の「あたほ通信」にある「フロン排出抑制法の改正について」からダウンロードして入手できます。</p> <p>・改正で対象となる表の改訂後の記載例は、その下にある「ステップ2改訂例」(ステップ2の場合)、「ステップ2SR改訂例」(ステップ2SRの場合)からダウンロードして入手できます。</p>

【Q&A(よくあるお問い合わせ)】

No.	Q	A	内容
8	Q		最高責任者評価記録の記載はどのようにすればよいですか？
		A	<p>KES審査部より、「特にない」「良好」「無記入」はいけないといわれていますので、必ず記入する必要があります。評価記録の記載内容の例を参考に記入してください。</p> <p>・記入例は、「会員様専用ページ」の「審査資料(会員様専用)」にある「最高責任者評価記録例」からダウンロードして入手できます。</p>
9	Q		組織変更(最高責任者、環境管理責任者、主任自己評価員の交代やサイトの追加・削減等)等があったのですが、どうすればいいですか？
		A	<p>変更内容を『KES・環境マネジメントシステム審査登録申請書』に記載して「あたほ事務局」宛にご連絡をお願いいたします。</p>
10	Q		KESの登録内容や期限を確認するにはどうすればいいですか？
		A	<p>登録証(有効期限は3年間)と、認証元の「KES環境機構ホームページ」に登録内容が掲載されています。</p> <p>・「あたほホームページ」では「KES環境機構ホームページ」へリンクを張ってお示しています。「会員様専用ページ」の「会員名簿」にある「会員名簿(取得順)」からリンクしています。リンク先では、検索画面がありますので、指示に従い検索すると登録内容を確認できます。</p>
11	Q		諸事情により、KES審査の継続を中止したいのですが、どうすればよいですか？
		A	<p>担当審査員に申し出ください。</p> <p>・後日、審査員より ①「KES審査中止届 および KES登録証返納依頼の件」と ②「KES審査更新中止届」の用紙をお渡しますので、内容をよくご確認の上、必要事項を記載し、署名、捺印の上 KES登録証と一緒にあたほ環境機構に原紙の提出をお願いします(コピー不可)。</p> <p>・万が一、KES登録証を紛失した場合には、②「KES審査更新中止届」下方の「登録証紛失届」にも、署名、捺印をしてあたほ環境機構に原紙の提出をお願いします(コピー不可)。</p>
12	Q		KES登録証表記パターンにはどんなものがありますか？
		A	<p>サイト数に応じて3つのパターンがあります。サイト1箇所の場合:Aパターン(標準)、サイト複数箇所の場合:BパターンまたはCパターンです。BパターンとCパターンの大きな違いは、主たるサイト以外の他サイトの表記で、Bパターンではサイト名と住所が記載され、Cパターンではサイト名のみ記載されることです。</p> <p>・詳細は、「会員様専用ページ」の「あたほ通信」にある「KES登録証表記パターン」からダウンロードすることができます。</p>

【Q&A(よくあるお問い合わせ)】

13	Q	ステップ2SRに移行したいのですが、どうすればいいでしょうか？
	A	<p>具体的な推奨方法は、</p> <ul style="list-style-type: none">①会員様がステップ2の審査時に取組みたいとの意思表示をする→②コンサルに入ります(担当は 主管審査員)→③次回の審査をステップ2SR移行審査とする(担当は会員様の担当主管審査員)となります。 <p>・詳細(費用等を含む)は、「会員様専用ページ」の「あたほ通信」にある「ステップ2改訂6版と審査内容」-「ステップ2SR(改訂2版)」の「ステップ2SR 移行」からダウンロードすることができます。</p>
14	Q	更新審査はどのように受ければよいですか？
	A	<p>以下ようになります。</p> <ul style="list-style-type: none">①登録証の有効期限の関係から、2018年4月以降の審査は「更新審査」となります。②原則として、中長期計画も改めてスタートとします。③ステップ2SR 移行や新規取組開始会社は異なります。登録証の有効期限を確認 してください。なお、該当会社様には別途ご連絡いたします。④審査プログラムは従来の確認審査と特段の変化はありません。審査内容が、確認時(パフォーマンスに主体)と比較して、更新時はマニュアルや記録について傾注します。詳細は担当主審査員に審査当日に問い合わせください(必要に応じて審査当日修正いただきます)。